

2020年1月吉日

会員各位

房総カントリークラブ  
株式会社 房総カントリークラブ

## 名義書換料および利用者変更料減額のご案内

拝啓 新春の候、会員の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、クラブ経営に多大なるご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、下記の通り「名義変更料および利用者変更料減額キャンペーン」を実施させていただくこととなりました。それぞれに趣の異なる房総ゴルフ場 36 ホール、高い戦略性の大上ゴルフ場の 18 ホール、訪れるたびに新たなゆしみと感動のある房総カントリークラブへのご入会を、この機会にぜひご友人やご親族の方へお誘い下さいますようお願い申し上げます。

私ども房総カントリークラブは、これからも皆様によりご満足のいただけるサービスの充実を目指してまいりますので、今後とも変わらぬご愛顧のほどよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

【名 称】 2020 名義変更減額キャンペーン  
(名義書換料および利用者変更料減額キャンペーン)

【期 間】 2020 年 3 月 1 日～2020 年 12 月 31 日まで

【内容および金額】 (消費税別)

種 別	通常	キャンペーン期間中
【名義書換料 一般】	1,000,000 円	500,000 円
【名義書換料 現利用者様へ所有変更】 譲渡人が個人会員様及び法人会員様で入会者が現利用者様	500,000 円	250,000 円
【相続および贈与による名義書換料】 「当クラブの相続および贈与による名義書換範囲のご案内」の通り	100,000 円	50,000 円
【相続および贈与による名義書換料】 10 年間以上当クラブ会員権を所有されていた現会員様からの譲渡 「当クラブの相続および贈与による名義書換範囲のご案内」の通り	100,000 円	20,000 円
【利用者変更料】	100,000 円	50,000 円

- (注) 1. キャンペーン期間後は通常の名義書換料となりますのでご留意下さい。  
2. 名義書換(ご入会やご売却など)は会員権業者様をご利用下さい。相続、贈与、利用者変更などは当クラブまでご連絡下さい。

以 上

【お問合せ先】 会員管理課 電話 0475 (43) 0511 (代表) 担当/中村

## 当クラブの相続および贈与による名義書換範囲のご案内

当クラブの相続および贈与による名義書換えの範囲は下記の通りとさせていただきます。

